

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念がある。地域との関わり、医療との連携をとり、実践につなげている。	「地域の中で、その人のペースで、その人らしく暮らせるように支援する」「医療と連携し、安心して生活ができるように支援する」という二つの運営理念をパンフレットに掲載したり事務所に掲示し、利用者や家族、来訪者に分かり易くしている。職員はホームの朝・夕の申し送り、16時からのミーティング、定例会議などで理念にふれ初心に戻っている。本人や家族には入居時に説明をし、理解していただけるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事(どんど焼き)や清明小学校との交流があるが、現在新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。	母体の病院とともに法人として自治会に加入し、会費を納め、可能な活動に参加している。新型コロナの影響を受け自粛せざるを得なくなっているが、例年であればふれあい広場などの自治会行事にも利用者に参加しており、コロナ禍の中でもホーム周辺の生活道路の除雪に協力している。新型コロナ前には園芸ボランティアを始めとした多くのボランティアの来訪があったが今は中止となっている。そうした中でも、絵手紙のボランティアサークルからの作品の提供がありラミネート加工しホーム内や利用者の居室に飾っている。また、小学校のボランティア委員会との直接的な交流は難しいが、小学校の資源回収で得た資金を基にした車イスの贈呈を2年連続で受けており代表の児童と教師が来訪し受け渡しを行い、法人からも感謝状を贈っている。中学生の職場体験、サマーチャレンジ、初任者研修の実習生の受け入れなども現在中止となっているが、コロナ収束後には例年通り関わりを持っていただけるようにしたいと再開の日を心待ちにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生、ボランティアを受け入れ、自治会長、民生委員を通じて相談窓口の紹介をしていたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市担当課職員、自治会長、民生委員に参加していただいている。年に何回かは消防署職員に参加していただいている。サービスの向上に活かしている。現在新型コロナウイルス感染症対策のため、書面での開催となっている。	新型コロナの影響を受け参集しての会議は難しく、例年であれば、年6回、利用者家族、自治会長、民生委員、市職員、消防職員、ホーム職員が参加して、活動報告や行事報告、事故・ヒヤリハット報告などをし情報交換しているが、現在は、書面での開催となっている。職員が委員あてに議案書等を直接届け、後日、意見・助言等を書面や電話等で受け付けている。コロナの感染レベルによっては集合しての会議を再開したいという意向を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で情報を交換している。 市へ問い合わせを行い連絡をとっている。 介護相談員を受け入れている(令和4年度はズームでの訪問対応)	市の関係部署とはホームの空き情報を知らせたり、介護保険制度改定に伴う相談や事故報告などを行っている。介護認定更新については市の決まりで介護支援専門員の資格のある管理者が調査可能となっているが、市の調査員がホームへ来訪し、職員が対応している。また、家族からの依頼があれば、申請の代行も行っている。例年であれば介護相談員が定期的に来訪し、利用者のかかわりの中で得た情報を随時職員へ伝えてくれたが、コロナの影響で現在は休止となっている。そうした中、今年度、市全体の介護相談員と事業所でZOOMによる会議が開かれており、コロナ収束後の再開が待たれるところとなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会、研修で理解を深めている。玄関はロック式になっているが、出掛けたい時は一緒に外出している。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、また、虐待・身体拘束に関する内部研修も年2回行い、職員の意識を高め身体拘束ゼロに向け取り組んでいる。家族に了解を得た上で転倒・転落を防ぐためにセンサーマットを使用しているが、所定の用紙にその理由を記入し随時アセスメントも行いながら解除に向けて検討を重ねている。更に、夜間帯は巡視回数を増やし、事故防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で理解を深めている。発見した場合の対応について周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用が必要な方には、制度の説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間を取り、説明を行い理解していただいている。 介護報酬、利用料に改定があった場合は、個々に説明を行い理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口について掲示している。定期的にお知らせして周知を図っている。入居者からは日常生活の中で、御家族からは来所時、連絡の際に意見要望をお聞きしている。法人で検討する体制がある。	自分の意見や要望を表出できる利用者は若干名で、他の大半の表出できない方については生活歴や表情、仕草から推察するようにしている。新型コロナウイルスの感染警戒レベルが落ち着いた時期には、予約制でワクチン接種済みの家族に限り面会時間を10分とし、2週間の期間を開けて月2回まで認めていたが、現在、自粛しており、今後、5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行することからホームとしての対応策を練っている。毎月発行している「北大手通信」とともに担当職員が1ヶ月の「生活面」「身体状況」「医療面」等の様子を記入した手紙を家族の元に届けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングで意見提案を聞く機会を設けている。	毎日・16時から職員ミーティングを開き、業務連絡や利用者の様子などを報告し合い実情に合った運営をしている。また、半期ごとに全職員での会議を持ち、ホームとしての方向性を検討している。更に職員は年度始めに一人ひとり業務目標を立て、それに沿い、年4回、管理者との個人面談が実施されている。法人の介護サービス5事業所として統一した人事考課制度を導入しようという動きがあり、個人面談も定期的に行われる予定となっている。法人としてストレスチェックも行っており、心身の健康にも留意されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則がある。法人に社会保険労務士がおり、労務管理をしている。法人として資格の取得、研修参加について支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修に参加できる機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県在宅老所グループホーム連絡会に参加しており、相互評価で訪問と交流を行っている。令和4年度は休止。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から困っていることや要望を聞いて、求めていることを把握できるようにしている。関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後にこれまでの経緯や困っていることを聞いている。来所時や電話で連絡をとり、様子を伝えたり要望を聞き関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	すぐに入居ができない場合は、相談時の状況に応じて、他のサービスを紹介する等対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれのできる事、好まれる事を行いながら、生活していただけるように、それぞれ対応をしている。行ってもらった事には感謝の言葉を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の体調や生活の様子を来所時や電話でお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも、どなたでも自由に面会していただける事をお伝えしている。入居者、家族から話を聞き、関係が把握できるように努めている。現在は面会制限あり。	新型コロナ禍の影響を受け、現在、自粛しているが、例年であれば知人・友人や孫などの来訪があり、利用者の誕生日には家族と外食に出かける方もいた。新型コロナ感染レベルが落ち着いた時期にはキーパーソンが同行し、予約制でワクチン接種済みの方に限り面会時間を10分として再開を始めたが、現在、中止としている。携帯電話やホームの電話の子機を使い、親戚や知人と連絡をとる利用者もいる。例年であれば、自治会主催のどんど焼きや餅つきなど馴染みの年間行事にも参加していたが、新型コロナ禍ということで自粛しており、ホーム内で豆まきや節句、七夕など、昔ながらの馴染みの行事への参加を促し季節のメリハリをつけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係、身体状況を把握して、食堂の席を決めたり、それぞれが関わり合い楽しく過ごせるように配慮している。状況に応じて職員が間に入り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院、他の施設に移る場合は情報提供を行っている。状況の変化に合わせて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言葉、表情から思いや希望をくみ取っている。意思表示が少なくなってきた方は、以前の好みから判断している。また御家族等関係者の皆さんからお聞きして把握に努めている。	自分の思いや意向をはっきり示すことのできる方は若干名で、言葉での意思表示が難しい場合は、選択肢を提示したり、表情や仕草、生活歴などから推し測り本人本位に検討している。ホームとして、家族や在宅時のケアマネージャーからの情報に合わせ、可能な範囲で好きなこと、できることなどを引き出そうとしている。絵の好きな方が描いた油絵を共有スペースや居室に掲げ、また、その方の描いたデッサンなども飾っている。利用者のつぶやきや職員の気づきは、タブレット端末で日常の記録として残すと共に申し送りやミーティングで情報を共有し、利用者の生活歴などから決めつけるのではなく、新しい発見を得ることで利用者本位の支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用していたサービスがあれば、情報提供をしてもらっている。御家族から話を聞き把握に努めている。		

医療法人健教会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、ミーティングで一人ひとりの様子を把握し、過ごし方に配慮をしている。それぞれにあった生活ができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族と話し合い意見を反映し、より良く過ごすことができるようにしている。	利用者の担当制をとっており、職員は1~2名を担当し、ケアカンファレンスの際に担当職員が中心となり意見を出し合っている。介護計画の長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月で設定し、計画作成担当者が3ヶ月ごとに見直しをしている。新型コロナ禍ということもあり家族宛に計画書を送付し電話で説明し押印後返信をいただいている。また、モニタリングは3ヶ月に1度行い、状態に変化があった場合には、その都度見直しをしている。日常の記録をタブレット端末に入力し職員間で共有するとともに効率化を図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や生活の様子を記録し、申し送りで情報を共有している。ケア内容を検討して、計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の状況希望に合わせて、通院、外出支援している。外出支援については新型コロナウイルス感染対策のため中止。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会行事に参加したり、清明小学校と交流していたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医療機関で定期的に診察を受けている。他院にかかる場合は、職員、家族が付き添い、情報提供を行い支援している。	入居前のかかりつけ医を継続できることを契約時に説明しているが、母体の病院が協力医で24時間連絡が取れ、また、随時受診ができるため、協力医に変更する方が多い。協力医による月2回の往診があり、訪問看護師も月1回訪れ24時間オンコールで協力を得られている。同じ法人内の医療との連携が図られており、また、緊急時の対応が万全なことから、利用者や家族の安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関から看護師の訪問が定期的にある。バイタルチェックを行ってもらい、気が付いた事を助言してもらっている。体調に変化があった時は主治医に繋いでもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供をしている。退院時はサマリーをもらい話を聞いて情報収集をしている。状態を把握して、退院後の生活がスムーズに行くようにしている。主治医と連携して速やかに退院できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、本人家族の意向を踏まえて主治医と連携をとり、状態が変化しても安心して生活してもらえるようにしている。状態の変化に応じて、家族、主治医、職員で相談支援している。	入居の際に重度化に関する指針を基に説明し、重度化した場合には母体の病院で適切な医療を受けられることも説明している。重度化した際にホームでの看取りは可能であることを伝え、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いを重ね、可能な限りホームで過ごし、最終的に食事摂取ができなくなったり、体重減少が顕著となった時、熱発が続くなどの場合に入院という選択をされる家族が多いという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間主治医と連絡がとれる体制がある。緊急時の対応マニュアルがある。病院内にAEDが設置されている。救急救命法の研修を定期的を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP(業務継続計画)第1版作成。年2回避難訓練、消防設備点検実施。併設施設からの応援体制がある。設備業者からスプリンクラー、火災通報装置の取扱い方について説明を受けて周知を図っている。	法人としてのBCP(業務継続計画)が策定されており、ハザードマップ上想定される水害についての備えを万全にしている。また、ホームの共有スペースをバーテーションで仕切り福祉避難所としての対応も可能となっている。年2回、夜間の火災想定などで消防訓練や消防設備点検を実施している。そのうち1回は母体の病院や隣接するデイケアなどとの総合防災訓練となっている。防災マニュアルや病院との応援体制が確立されており、毎年消防設備の取り扱いについて業者から説明を受けて、万が一に備えている。また、非常時に備え折り畳みタンカやヘルメットを玄関に備え、備蓄はBCP計画に沿った食料品や水などを保管し、隣接の病院でも多くの備蓄品を確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは、誇りやプライバシーを損ねないように対応をしている。自己決定しやすい言葉かけに努めている。	利用者への声掛けは姓か名前に「さん」付けとし、本人が認識できるような選択をしている。基本的に排泄時や入浴時は同性で対応しているが、夜勤時での排泄支援については異性で行うことがあり必ず利用者の同意を得ている。利用者との信頼関係が築かれていることから利用者からは理解を得られている。職員の利用者に対する言葉かけで気になる時は、管理者が定例会議やその場で指摘し改善に繋げている。新型コロナ禍で開催が難しくなっているが、例年であれば、利用者の尊重やプライバシー保護、ハラスメントなどの研修が行われ職員の人権意識の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる場面作りをしたり、本人に思い希望を聞くようにしている。意思表示しにくくなっている方には、表情や反応をみて判断をしている。それぞれに合わせて対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、体調や希望に合わせて、それぞれのペースで生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容師は新型コロナウイルス感染対策で中止しているが、季節にあった衣類を本人に聞き、家族に連絡をとり持参してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを把握し、それぞれに合わせた食事形態にしている。楽しい雰囲気作りをしている。準備、片付けできる方が限定されているが、一緒に行ってもらっている。	法人の管理栄養士が献立を作成し、食材は法人本部から配達され、職員が利用者の好みや行事に合わせて、随時アレンジして調理している。三分の一強の利用者が自立しており、半数ほどの方が一部介助、若干名の方が全介助となっている。食事の形態についても荒キザミ、ミキサー状にするなど状態に応じて提供し見守りをしている。また、新型コロナ禍ということで衛生面から利用者が調理に関わることは少なくなったが、できる範囲で下膳や茶碗拭きなどを行っている。プランターやミニ菜園でネギ、ニラ、夏野菜などを育て、利用者と一緒に収穫し、調理に取り入れ楽しむ機会も設けている。誕生日には定例メニューをストップし、利用者の好きなものを聞き入れ、お寿司、お蕎麦などを提供し、また、ケーキなどでお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成している。1日の食事量、水分量を記録把握している。摂取の少ない方には、好みの食べやすい物を提供したり、栄養補助食品を出したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態に合わせて声かけ、介助で行っている。今後、訪問歯科診療を再開予定。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれ排泄パターンを把握し、身体機能に合わせて介助をしている。トイレでの排泄を支援している。おむつ類も状態に合わせて、適切な物を使用している。	自立されている方が若干名おり、また、全介助の方も若干名で、他の方は一部介助という状況になっている。利用者の状態に合わせてリハビリパンツやパットを使用している。ポータブルトイレを使用している方も三分の二ほどいる。排泄についてはタブレット端末に記録するとともに排泄表にも記録し、それぞれの排泄パターンや表情、仕草などから推察し、トイレ誘導をしている。また、排泄用品については家族の負担にならないように適切なものを選択し、預り金から支払いをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便の有無を把握している。体操をしたり身体を動かす機会をつくっている。野菜、乳製品を多く出している。便秘ぎみの方にはオリゴ糖を摂取してもらっている。		

医療法人健教会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当日の状態に合わせて、入浴の順番を考慮している。拒否がある場合は、時間をずらしたり、翌日に声をかけて入浴してもらっている。	基本的に週2回見守りや介助で、午前と午後に分けて、ゆっくりと入浴できるようにしている。ホーム内で車イスを使用する方が増えており、リフト浴で対応する方が半数強となっている。また、状況により足浴や清拭、シャワー浴で対応する方もいる。更に、入浴剤を使用し、楽しんで入っていただけるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれに日中活動を行えるように支援し、夜間眠れるようにしている。体調や疲れ具合をみて、居室で休む時間もとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに薬の説明書をファイルしている。錠剤が服用しにくい方には、主治医に相談して粉砕してもらい、服用しやすいようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	活動が行えるように必要な物を用意している。散歩等外出したり、地域の行事、希望に応じて参加している。力を活かして家事を行ってもらっており、行ってもらった後は感謝の言葉を添えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて外出がし易いように車いすや車を使用している。外出外泊する場合は、連絡表をお渡しして、介助方法を説明している。現在は、新型コロナウイルス感染対策により中止。	外出の際は、自力歩行と杖歩行の方がそれぞれ若干名ずつで、他の多くの利用者が車いすを必要としている。新型コロナ感染拡大前、例年であれば日常的にホーム周辺や上田城跡公園を散歩したり、また、近くのコンビニエンスストアに買い物へ出掛けたり、ベランダで外気浴をしたりしていた。新型コロナ前はホームとして花見などの年間外出計画を立て出掛けていたが、現在、自粛しており、今後、5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行することから、ホームとして散歩やドライブなどを実施したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に応じてお金を所持してもらうか検討している。預り金を用意しており、預り金について入居時に説明して家族の同意を得ている。出納帳、領収証で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により、いつでも電話をしたり、郵便物が出せるようにしている。電話は子機を使い、居室でゆっくり話をしてもらえるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、日差しは空調、照明、カーテンで調節している。食堂には装飾品を飾り季節感を出している。居心地よく過ごせるようにしている。	玄関を入ると風除室があり、下駄箱の上には生花が生けられている。食堂兼リビングには広い窓があり、採光も良く、ベランダ越しにミニ菜園が見え、季節を感じることができる。空調は床暖房とエアコンで管理され、寒さを感じることはない。またトイレは2ヶ所あり、1ヶ所は車いすでも利用できる広い造りとなっている。浴室は銭湯のような趣きがあり、2方向から介助のできる浴槽で、脱衣室は床暖房とヒーターを使用してヒートショック予防に努めている。利用者はお茶の後、体操やゲーム、歌などに興じている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席は入居者の相性や身体状況を考慮している。共用空間は食堂のみであるが、思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居後に家族と話をして、使い慣れた物を持ってきていただいている。居心地よく過ごしてもらえるように、写真等持ってきていただいている。入居者によっては物の少ない部屋もある。	8畳の広さがある居室には洗面台とベッドが備え付けられ、使い慣れた三面鏡やテレビ、ラックなどが置かれ、床暖房で空調管理をしている。入り口には暖簾が下げられプライバシーが確保されている。家族との写真や遺影、位牌などを置き、絵手紙ボランティアサークルから季節ごとに贈られた絵手紙、レクリエーションで作成した作品などが飾られている居室があり、心地よく生活されていることが感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況の変化に応じて、居室等の環境整備を行っている。安全に動けるようにしている。		